

令和2年6月市議会 環境経済委員会資料

第79号議案 令和2年度長崎市一般会計補正予算（第7号）

〔文化観光部所管分〕

【目次】	(予算説明書頁)	(資料頁)
[7款 商工費]		
7・1・4 観光費		
1 観光振興対策費		
1 伝統行事推進費補助金	26～27	1～3
2 観光客誘致対策費		
1 WELCOME TO NAGASAKI キャンペーン事業費	26～27	4～7
3 観光施設管理運営費		
1 出島運営費	26～27	8～9
[10款 教育費]		
10・6・3 文化財保護費		
1 文化財保護推進費		
1 伝統芸能活動費補助金	34～35	10～12

文化観光部
令和2年6月



予 算 説 明 書					事 業 名	補 正 額
ページ	款	項	目	番 号		
26 ～ 27	7 商工費	1 商工費	4 観光費	1-1	伝統行事推進費補助金	千円 2,400

1 概要

一般財団法人自治総合センターが宝くじの社会貢献広報事業の一環として行うコミュニティ助成事業助成金を活用し、長崎の伝統行事であるペーロンの保存、振興を図る団体に対して、ペーロン船等の整備に要する費用を助成するもの。

2 事業内容

- (1) 事業実施主体 柿泊町ペーロン保存会
- (2) 事業内容 ペーロン船建造及び付属品の整備・購入
- (3) 総事業費 2,404 千円
- (4) 補助金額 2,400 千円

3 財源内訳

事業実施主体	総事業費 ①	予算 計上額 ②	財源内訳				事業主体 負担額 ①-②
			国庫	地方債	その他※	一般財源	
柿泊町ペー ロン保存会	千円 2,404	千円 2,400	千円 -	千円 -	千円 2,400	千円 -	千円 4

※コミュニティ助成事業助成金

4 事業実施の必要性とその効果

(1) 必要性

長崎の伝統行事であるペーロンの保存、振興を図るため、ペーロン船の建造及び活動に必要な備品等の購入や製作を行う必要がある。

(2) 効果

長崎の伝統行事であるペーロンの保存・継承が促進されるとともに、地域の連帯感に基づくコミュニティ活動の意識の高揚が図られる。

5 その他（活動状況等）



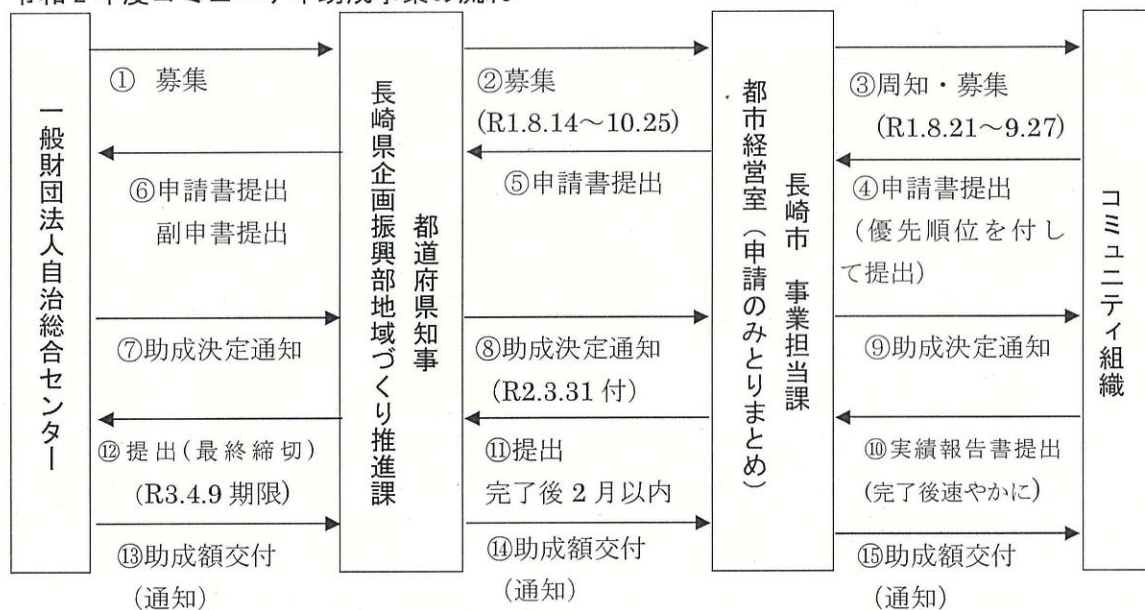
活動の様子



ペーロン船内部の状態

6 参考

(1) 令和2年度コミュニティ助成事業の流れ



(2) 令和2年度助成予定一覧

実施団体	実施内容	助成予定金額
本石灰町自治会	長崎くんちで奉納する「御朱印船」に使用する「大太鼓」の購入	2,300 千円
昭和町水源自治会	音響設備他コミュニティ活動備品の整備	2,400 千円
柿泊町ペーロン保存会	ペーロン船の建造及び活動に必要な備品等の購入や製作	2,400 千円

(3) 過去3年間の助成実績

年度	実施団体	事業内容	助成金額
H29	住吉まつり実行委員会	郷土芸能継承活動備品の改修及び整備	2,500 千円
	築町自治会	御座船改修及び備品整備	2,500 千円
H30	樺島町自治会	太鼓山等の整備	2,500 千円
	茂木ペーロン保存会	ペーロン船等の整備	2,100 千円
	西町北部自治会	アルミステージの整備	2,500 千円
R1	鶴見台自治会	机他コミュニティ活動備品の整備	2,100 千円
	魚の町自治会	コミュニティ活動備品の整備	1,300 千円

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
頁	款	項	目	番号		
26 と 27	7 商工費	1 商工費	4 観光費	2-1	WELCOME TO NAGASAKI キャンペーン事業費	千円 168,662

1 概 要

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、全国的に旅行の自粛が相次ぎ、長崎市の観光業も大きな影響を受けている。

今後、一気に観光需要が回復するのではなく、近隣から徐々に人の流れが活発化していくものと考えられる。まずは市民・県民を中心に域内での需要を喚起し、夏頃には、国の旅行者支援制度「Go To Travel キャンペーン」の開始が想定され、全国的に人の流れが活発化していくものとする。

しかしながら、国の支援制度終了後は、観光需要の減少とともに、冬の閑散期であることから、長崎市独自の効果的な事業を展開し、さらなる誘客を図る。

(参考)「Go To Travel キャンペーン」の概要

(1) 期間

令和2年7月下旬頃～令和2年12月31日(想定)

(2) 支援額

旅行商品価格の1/2。ただし、最大1人1泊あたり2万円が上限。

(3) 支援内容

国内旅行を対象に宿泊・日帰り旅行商品の割引を行うとともに、旅行先の土産物店・飲食店・観光施設・アクティビティ・交通機関等で幅広く使用できる地域共通クーポンを発行して、観光地全体の消費を促し、観光需要の喚起を図る。

①旅行商品の割引

②地域共通クーポン(旅行期間中に限り旅行先の登録加盟店で使用できるクーポン)の発行

2 事業内容

(1) 「Go To Travel キャンペーン」終了後、長崎市独自の旅行者割引キャンペーン(オンラインクーポンの発行)を展開し、1万5千人の誘客を図る。

ア キャンペーン対象期間(想定)

国のキャンペーンが終了していることが見込まれる令和3年1月から3月

※新型コロナウイルス感染症の拡大状況等によっては変更する場合がある。

イ 割引額

最大10,000円/人

ウ 発行枚数(想定)

15,000枚

(2) 長崎市独自の割引キャンペーンのプロモーションを行い、クーポンの利用促進を図る。

ア オンライントラベルエージェント（OTA）への特集ページの掲載

OTA のページに長崎市の特集ページを掲載し、長崎市独自のクーポンを発行し、誘客につなげる。

イ SNS 旅行サイト広告

上記 OTA ページにダイレクトに誘導できる特集ページを作成し、OTA 以外のユーザの取り込みを図る。

(3) 長崎からの手紙

人（市民）と人（市外の知人等）のつながりを活かすため、長崎市民へポストカードを配布し、市外の知人や友人へ向けた手紙を送付してもらい、長崎市の魅力を発信し、誘客を促進する。なお、送付にかかる費用は市が負担する。

ア 事業期間

令和2年6月下旬～令和2年9月30日（予定）

イ 配布場所

市役所本館、各地域センター、観光施設（市民無料開放来訪者）、観光関連事業者 等

ウ 配布枚数

50,000 枚

エ 事業内容

長崎フォトコンテストに応募された、長崎市の魅力があふれる写真を使用してポストカードを作成し、配布する。市民に一筆添えていただき、市外の知人や友人に送付してもらう。

3 事業費

項目			金額
(1)割引クーポン			150,000 千円
(2)プロモーション	ア	OTA 特集ページ	3,850 千円
	イ	SNS 広告	11,400 千円
(3)長崎からの手紙	ア	ポストカード作成	262 千円
	イ	郵送費	3,150 千円
合計			168,662 千円

(1) 割引クーポン 10,000 円×15,000 枚=150,000 千円

(2) プロモーション

ア OTA 特集ページ開設・維持管理 3,850 千円

イ SNS 広告 11,400 千円

特集ページ開設・維持管理 3,800 千円/月×3 か月

(3) 長崎からの手紙 3,412 千円

ア ポストカード作成費

・デザイン 5 種 @2,500 円×5 種類×消費税=13,750 円

・印刷 @4.5 円×50,000 枚×消費税=247,500 円

イ 郵送費 @63 円（税込）×50,000 枚=3,150,000 円

4 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
168,662	—	—	—	—	168,662

5 事業実施の必要性とその効果

(1) 必要性

国の旅行者支援制度「Go To Travel キャンペーン」の終了後は、閑散期にあたることから、回復した観光需要を持続させるために、長崎市独自のキャンペーンを展開し、誘客を促進する。

また、直接的なPRや手紙を活用し、より効果的な誘客に努める必要がある。

(2) 効果

国のキャンペーン終了後の閑散期に事業展開することで、継続的に観光需要を取り込むことができ、地域経済の活性化に寄与できる。

さらに、オンラインを活用したプロモーションにより、利用者のデータ取得が可能であり、今後の施策検討にも活用できる。

【経済効果】

観光消費額：15,000人（直接誘客数）×32,515円（平成30年長崎市観光動向調査 長崎市
内における観光客の平均消費単価）

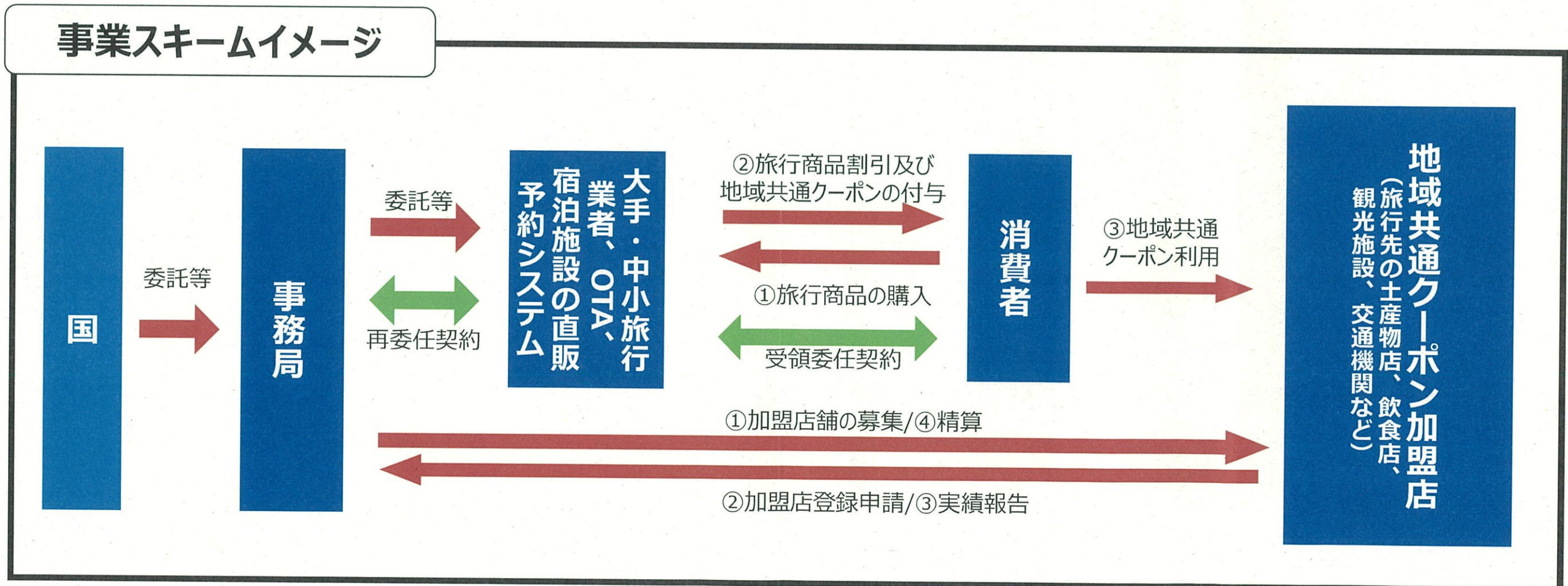
=4億8,773万円

Go To TRAVEL（仮称）について

国内旅行を対象に宿泊・日帰り旅行商品の割引を行うとともに、旅行先の土産物店、飲食店、観光施設、アクティビティ、交通機関等で幅広く使用できる地域共通クーポンを発行して、観光地全体の消費を促し、観光需要の喚起を図る。

- ✓ 支援額：旅行商品価格の1/2。ただし、最大一人一泊あたり2万円が上限
- ✓ 支援内容：①旅行商品の割引
②地域共通クーポン（旅行期間中に限り旅行先の登録加盟店で使用できるクーポン）の発行

事業スキームイメージ



予 算 説 明 書					事 業 名	補 正 額
頁	款	項	目	番号		
26 ? 27	7 商工費	1 商工費	4 観光費	3-1	出島運営費	千円 83,142

1 概要

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、施設の休館の対応を行ったこと等に伴い、施設入場者数が減少したことから、施設を運営する指定管理者の利用料金収入が減少し、運営経費が不足する状況となっている。

出島については、歴史及び文化に親しむ場として活用を図り、市民の文化的向上に資するものであり、継続して業務を行っていく必要があるため、新型コロナウイルス感染症拡大防止の対応による施設運営への影響額として、4月から9月までの6か月分の運営費相当分を、指定管理者に対し支出するもの。

なお、支出する額については、年度末に収支の実績を見て精算することとする。併せて、固定納付金については、運営状況を見ながら納付金額や納付時期について、指定管理者と協議する。

- (1) 指定管理者名称 出島V O F
- (2) 所在地 長崎市新地町3番17号
- (3) 指定期間 令和2年4月1日から令和17年3月31日まで
- (4) 固定納付金 毎年度27,500千円
- (5) 変動納付金 当該会計年度の利用料金が189,400千円を超えた場合、超えた金額の45%に相当する額及びレストラン、売店、自主事業ごとに利益が生じた場合、その利益の45%に相当する額
- (6) 利用料金の見込み (指定管理者事業計画書より抜粋)

(単位：千円)

令和2年度	金額
入場料・備品貸出料	194,482

(7) 入場者数

ア 年度別比較

(単位：人)

年度	平成29年度(実績)	平成30年度(実績)	令和元年度(実績)	令和2年度(見込※)
入場者数	520,701	532,013	459,147	540,000

※指定管理者事業計画書より抜粋

イ 月別比較

(単位：人)

	1月	2月	3月	4月	5月	計
令和2年	24,937	29,642	17,079	1,103	0	72,761
平成31年	27,329	41,324	44,669	40,496	71,698	225,516
差	▲ 2,392	▲ 11,682	▲ 27,590	▲ 39,393	▲ 71,698	▲ 152,755

2 事業内容

事 項	予算額(千円)	備 考
(1) 人件費 給与 (52,580 千円) 社会保険料等 (5,004 千円)	57,584	令和2年4月実績を基に算出
(2) 福利厚生費 健康診断料 (124 千円)	124	令和2年4月実績
(3) 需用費 光熱水費 (6,649 千円) 修繕料 (3,850 千円)	10,499	光熱水費：令和2年3月実績を基に算出 修繕料：年間上限額の6か月分
(4) 役務費 通信運搬費 (581 千円) 広告料 (2,640 千円) 保険料 (460 千円)	3,681	通信運搬費：令和2年3月実績を基に算出 広告料：令和2年4月実績を基に算出 保険料：年間契約料
(5) 委託料 エレベーター保守 (502 千円) 消防用設備等保守 (220 千円) その他委託料 (2,557 千円)	3,279	年間契約料
(6) 使用料及び賃借料 下水道使用料 (211 千円) 電子複写機器借上料 (243 千円) その他使用料 (146 千円)	600	下水道使用料：令和2年3月実績を基に算出 電子複写機器借上料・その他使用料：令和2年4月実績を基に算出
(7) その他 公課費 (7,375 千円)	7,375	消費税額、事業所税等
合 計	83,142	

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
83,142	—	—	—	—	83,142

4 事業実施の必要性とその効果

完全利用料金制を適用している施設については、入場料等の収入で運営するため、施設の休館などにより収入が減少することから、施設の維持・管理に必要な経費を支出することにより、管理運営体制を維持することができる。

予 算 説 明 書					事 業 名	補 正 額
頁	款	項	目	番号		
34 ～ 35	10 教育費	6 社会教育費	3 文化財保護費	1-1	伝統芸能活動費補助金	千円 2,300

1 概要

一般財団法人自治総合センターが行う宝くじの社会貢献広報事業の一環として交付されるコミュニティ助成事業助成金を活用し、長崎の伝統芸能である長崎くんちに、来年、演し物を奉納する予定の団体が実施する備品整備に対して、費用の一部を助成するもの。

2 事業内容

- (1) 事業実施主体 本石灰町自治会
- (2) 事業内容 長崎くんちで奉納する「御朱印船」に使用する「大太鼓」の購入
- (3) 総事業費 2,387千円
- (4) 補助金額 2,300千円

3 財源内訳

補助対象	総事業費 ①	予算計上額 ②	財源内訳			事業主 負担額 ①-②
			地方債	その他※	一般財源	
本石灰町 自治会	千円 2,387	千円 2,300	千円 -	千円 2,300	千円 -	千円 87

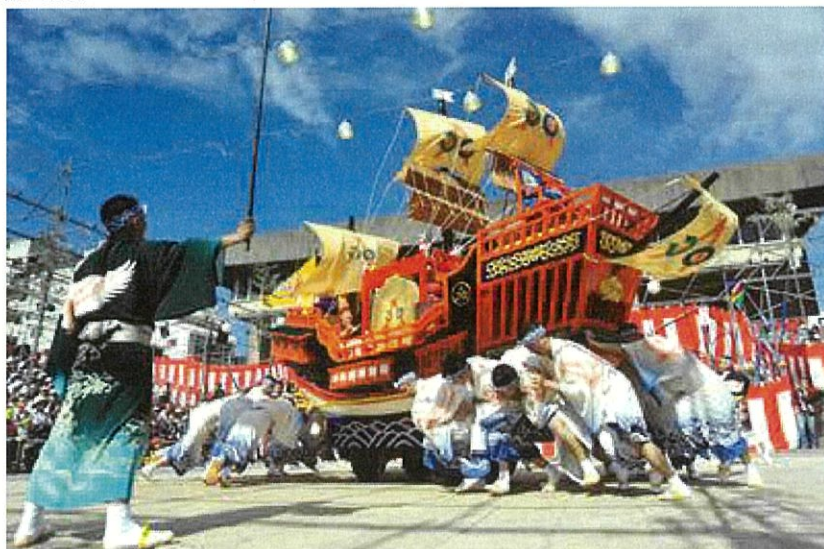
※コミュニティ助成事業助成金

4 事業実施の必要性とその効果

長崎くんちで使用する御朱印船の大太鼓が経年劣化等により著しく損傷し、補修も困難な状態にあることから、奉納を前に新調する必要がある。

伝統芸能の保存・継承活動を通じ、地域の連帯感の高揚が図られ、自治意識の向上及び地域の活性化につながる。

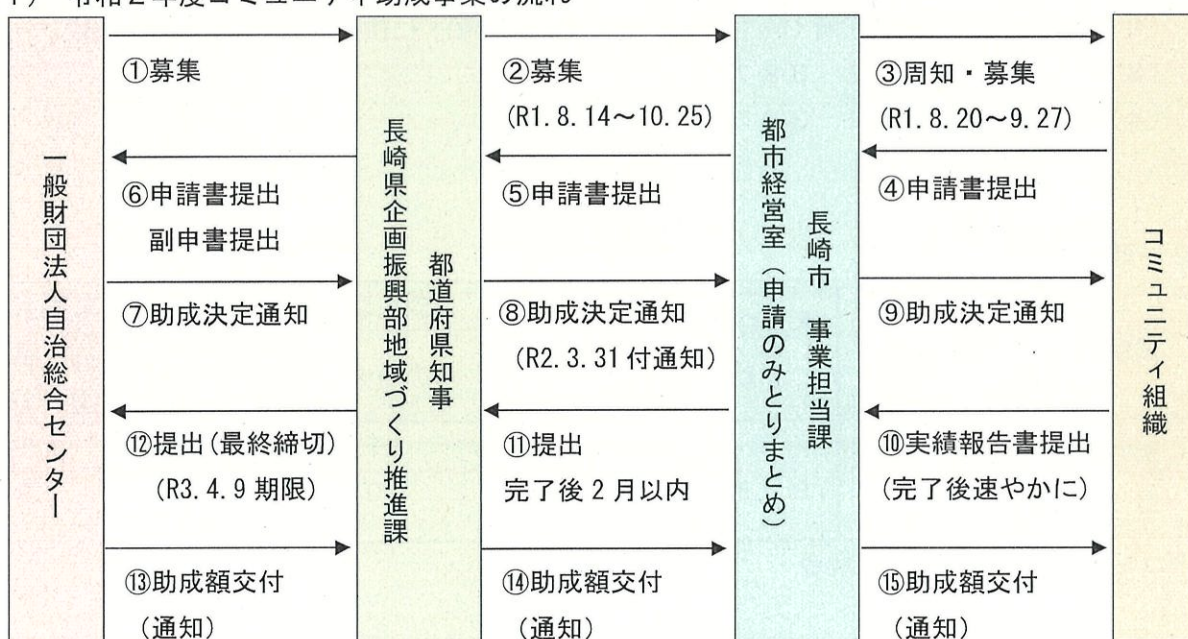
5 その他（活動風景）



（平成 25 年長崎くんち奉納の様子）

6 参考

（1）令和 2 年度コミュニティ助成事業の流れ



（2）令和 2 年度助成予定一覧

実施団体	実施内容	助成予定額
本石灰町自治会	長崎くんちで奉納する「御朱印船」に使用する「大太鼓」の購入	2,300 千円
昭和町水源自治会	音響設備他 コミュニティ活動備品の整備	2,400 千円
柿泊町ペーロン保存会	ペーロン船の建造及び活動に必要な備品等の購入や製作	2,400 千円

(3) 過去3年間の助成実績

年度	実施団体	事業内容	助成金額
H29	住吉まつり実行委員会	郷土芸能継承活動備品の改修及び整備	2,500千円
	築町自治会	御座船改修及び備品整備	2,500千円
H30	樺島町自治会	太鼓山等の整備	2,500千円
	茂木ペーロン保存会	ペーロン船等の整備	2,100千円
	西町北部自治会	アルミステージの整備	2,500千円
R1	鶴見台自治会	机他コミュニティ活動備品の整備	2,100千円
	魚の町自治会	コミュニティ活動備品の整備	1,300千円